

平成24年度 第3回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 平成24年9月26日(水) 午後3時00分～午後5時30分
場 所 八戸市庁本館3階 八戸市議会第2委員会室
出席委員 7名 関副委員長、澤藤委員、中上委員、西川委員、宮崎委員、
山道委員、石川委員、(類家委員長欠席)
事務局 大坪総合政策部部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、
保坂震災復興推進室長、谷崎主査、成田主査

1. 開 会

●司 会 本日は、お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「第3回八戸市復興計画推進市民委員会」を開催させていただきます。本日の会議でございますが、類家委員長が欠席され、委員8名中、7名の方が出席でございます。「八戸市復興計画推進市民委員会設置要綱」第6条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。また、本日は類家委員長が欠席されておりますので、設置要綱第5条第4項により、関副委員長に委員長の職務の代理をお願いいたします。また、本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の会議に入りたいと存じます。本日の資料は、事前に送付いたしております次第、席図、平成24年度復興施策シートの「3. 都市基盤の再建」・「4. 防災力の強化」のほか、本日お配りしている事前質問・意見一覧表となっております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。なお、本日の委員会には、委員の皆様からお寄せいただいた事前質問等の各担当課が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。まず始めに、開会にあたりまして、関副委員長からご挨拶をお願いします。

2. 副委員長挨拶

●副委員長 皆さんこんにちは。昨日、類家委員長からお話が御座いまして、どうしても御都合がつかず、皆様によろしくということでございました。今日、私が代行させていただきますことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。ようやく秋の気配を感じて涼しくなり始めたかなと思う今日この頃ですけれども、8月7日の暑い中、第1回委員会が開催されてから、3回を数えるに至っております。ここで御覧になるように、会議資料の厚さはほぼ6cmぐらいに達しております、市の方、委員の方含め、大変精力的に進めて頂いて、大変感謝申し上げたいと思います。私共八戸工業大学では、防災センターというものを立ち上げておまして、いろいろな専門分野の先生から話を聞いております。八戸市付近の漁協の状況を調べている先生がいらっしゃいまして、話を伺いました。被災された方々には、様々

な施策情報を自ら集めて積極的に頑張っている人もいれば、片や漁業を止めようとされる人もいるとのことでした。この場での多角的な議論がそういった方の後押しになって、復活につながる事ができればと願っております。

その話の中で、八戸市では精力的に施策を行い、復興に繋げようと尽力戴いているところですが、しかしながら、大震災がトリガとなって若い人たちが、この地から離れていってしまうようなことがあってはいけないと思います。その為にもこの街の魅力を、無くさないようにしていかなければならないだろうなとひしひしと感じているところでございます。

私共も、非力ながら活動を行っています。一部ご報告申し上げますと、9月14日に総務省の事業を、八戸工業大学が手掛けられることになりました。これは、東日本大震災アーカイブ基盤構築事業というものです。写真、映像など皆さん様々な資料をお持ちなんですけれども、それを集めてデジタル化し、いつでも誰でも見られるような形に変えていきたいなと思っております。今後も、八戸市はじめ市民の皆さんへ改めて相談申し上げたいというふうに思っておりますので、その節にはどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

●司 会 ありがとうございます。それでは、議事に入りますので、関副委員長よろしくをお願いいたします。

●副委員長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、本日の委員会には、お忙しい中、各担当課に出席をいただいております。ただ今は、案件1及び案件2に関係のある課長様方に同席いただいております。ありがとうございます。前回と出席者が変わっておりますので、本委員会の趣旨・目的について改めて申し上げます。今年度、新たに委員会が設置されまして、復興計画の進捗状況や達成状況について、4つの基本方向に基づく17の施策項目毎に意見交換を行いまして、今後の方向性などについて10月に意見書として取りまとめることとしております。この委員会で取りまとめた意見については、市の各担当課において、事業計画や平成25年度の予算編成への反映等について検討していただくこととなります。委員会としては、このような意見への対応の積み重ねによりまして、市の復興施策をより良いものにしていければと考えているところですので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、審議に入る前に、まず、委員会の進め方ですけれども、前回と同様、委員の皆様には前もって「復興施策シート」を確認していただいたうえで、事前にご質問やご意見をいただいておりますので、それらを取りまとめた「事前質問・意見一覧表」をベースに意見交換を進めて参りたいと思っております。なお、時間も限られており、事前に提出された質問は56個とこれまでの最多になっているということもございます。皆様が特段問題なしとされる場合は、原則委員の方からの補足説明は省いて、直接各担当課から、できるだけ簡潔に回答してもらい、最後に委員の皆様はじめ、担当課を交えながら意見交換をするというふうにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。事前に提出された意見についても同様に進め、その後その他の質問意見について取り扱うこととしたいと思います。委員の皆様には、事前質問

の他に、本日新たにお気づきになられる点も含めまして、大所・高所からご意見を出して頂き、それらの意見については、意見書として取りまとめ、今後の施策の推進に向けて積み上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 審議案件（案件1 都市基盤の再建について）

●副委員長 それでは、2つの案件のうち「案件1 都市基盤の再建」から、審議を始めたいと思います。早速、事前質問から確認していきたいと思います。初めは私の質問です。担当課の方からご回答下さい。よろしくお願いいたします。

●政策推進課 有識者アンケートにおける満足度についてのご質問でございました。この設問項目につきましては、最低限市民の生命が守られるよう被害をできるだけ最小にする減災の視点に立ち、ハード・ソフト両面から震災対策が行き届いた市街地が整備されている。こういう設問でございまして、まさしく今回の大震災を踏まえた最大クラスの津波に対するハード・ソフトの施策を総動員させる多重防御の対策であると考えております。よってアンケート調査時点では最大クラスの津波に対する目に見えた施策が進行していなかったことから満足度が低かったのではないかと考えております。満足度向上のためには何としても人命を守るという考え方にに基づき、ハード・ソフト施策の適切な組み合わせにより、総合的な津波対策を講ずることが必要であると考えております。復興計画におきましては、後ほどご審議いただきます4番目の防災力の強化とも密接に関連すると思っておりますが、10月上旬に青森県から示される予定となっております最大クラスの津波シミュレーションがございました。そのシミュレーションに基づいて津波避難施設や避難路の確保また改訂をいたしますハザードマップを十分に市民の皆さまへ周知することなどを着実に推進することによって、満足度1.40でございましたが今後満足度が向上するものと期待しております。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございます。続いてで恐縮ですがけれども質問2のところもよろしくお願いいたします。

●政策推進課 事前にお渡しいたしました、平成24年度復興施策シート修正及び正誤表という1枚ものの資料でございますが、復興まちづくり構想素案策定に関する調査についてのご質問をいただいております。当該事業につきましては国土交通省が直轄事業としてNo.1の事業、被災地の現況調査と合わせて23年度に実施したものでありまして、復興まちづくり構想素案として各被災自治体の特性に応じた市街地の復興パターンをある程度類型化して自治体に提供することによって、自治体の復興構想や復興計画の作成を支援する目的で実施したものでございます。対象とすれば青森、岩手、宮城、福島県内の43市町村を対象として実施いたしました。八戸市におきましては昨年9月という比較的早い時期に復興計画のとりまとめという方針であったことなどから、国交省さんとも協議をいたしまして、復興パター

ンの検討・調査ではなく、住民意向調査としてのアンケートの実施や、復興計画に掲げております大震災を踏まえた避難所・避難路の再検討などの基礎資料となる各種調査を実施いただいたところでございます。よってご質問にありましたように八戸市の復興計画とは別に復興まちづくり構想が策定されたということではございませんでしたので、資料として説明不足がありましたこととお詫び申し上げます。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。それでは3番目の質問になります。質問内容はこれでよろしいですか。

●委員 はい。よろしく申し上げます。

●副委員長 それではよろしく願いいたします。

●市民連携推進課 それではまず第1点目でございますが、多賀地区の災害に強い地域づくりに関する要望書の内容について教えて欲しいということでございました。要望書でございますけれども、これは多賀地区のほうで多賀の連合町内会及び地域の関係団体により、多賀地区災害に強い地域づくり会議というものが組織されまして、地域一丸となって災害に強い地域づくりの計画づくりを行っております。その計画づくりの一環として、多賀地区災害に強い地域づくり会議が八戸市に対して要望書を提出したものでございます。その内容でございますが、大きく分けて多賀小学校の防災拠点としての機能強化、防潮堤の整備等の津波対策の強化、それから五戸川の津波対策の実施の3点からなっております、具体的な内容の主なものとしましては、学校への避難所運営に必要な設備や物資の整備と配置や、学校の鍵の管理方法について、市川船溜まり付近の防潮堤の前倒しと早期完成、五戸川河口付近の防波堤破損箇所の応急措置の早期実施などとなっております。基本的には地域だけでは解決できないもの、国や県、市など公共で行うべきものに対する要望というふうな内容になってございます。これらの内容につきましては、昨年8月に要望書が出されたあと復興計画の施策のなかに盛り込まれているものでございます。次に多賀地区災害に強い地域づくり計画策定の内容でございますけれども、多賀地区災害に強い地域づくり計画とはお手元にコピーを配布してございますが、A3二つ折りのものがあります。申し訳ございません原本はカラーなのですがコピーになりましたので白黒で配布させていただいておりますが、こちらのほうが多賀地区災害に強い地域づくり会議が8回の会議を重ねまして、多賀地区住民が自らの手で策定したものでございます。内容は多賀地区の大震災での経験と課題を踏まえまして災害に強い地域をつくるために地域住民の皆さん自身が取り組むべき内容をまとめたものとなっております。具体的には住民一人ひとりの防災意識を高め、多賀地区の防災意欲を強化しようという基本方針を立てまして、自主防災組織の設立や防災訓練の実施など合計9つからなる実践項目を盛り込んだものとなっております。実践項目につきましては折り返した裏面のところに9項目掲載されてございますのでご覧いただければと思います。（別添参考資料を参照）

続きまして、地域コミュニティ計画策定への支援についてでございますが、市では地域の特性を活かした個性豊かな地域コミュニティ活動の活性化を図るために地域コミュニティ計画の策定支援を実施しているところでございます。支援につきましては計画策定を希望する地域の地域づくり会議に職員が出席いたしまして、計画書をつくるためのノウハウの提供、さまざまな行政が持っているような情報の提供ですとか、会議録の作成ですとか、計画書の編集などを、具体的にお手伝いをさせていただいております。また、計画を策定することによりまして元気な八戸づくり市民奨励金の地域づくり応援コースを活用することができるほか、本年度新設いたしました災害に強い地域づくり応援コースのほうに申請いただきますと、その事業がこの計画に掲載されている場合、審査点数の加点が受けられるなどのメリットを付加しているというところでございます。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。

●委員 どうもありがとうございました。

●副委員長 それでは続きまして、質問の4番目のところ担当課の方をお願いします。

●政策推進課 多賀地区津波防災まちづくり事業についてご質問いただいております。

まず、今回多賀地区復興まちづくり計画において作成する内容につきましては大きく2つございます。

1つ目は、津波から緊急的、一時的に避難するための津波避難ビルやタワーといった津波避難施設の整備であります。この津波避難施設の整備につきましては多賀地区の中央部を流れる五戸川の以北及び以南のそれぞれについて検討することとしております。

もう1つにつきましては、津波避難路の整備についてであります。こちらにつきましては想定される津波浸水区域の外へ避難する避難路と、先ほどご説明いたしました津波避難施設へ向かうための避難路を検討することとしております。

策定状況につきましては5月に検討委員会を立ち上げまして、これまで5月、7月と2回の会議を開催し、6月には地区住民の方々へのアンケート調査、地元説明会それから関係団体ヒアリングを実施いたしました。今後の予定につきましては、先ほどもご説明いたしましたが10月上旬に青森県から示される予定となっております最大クラスの津波シミュレーションによる想定浸水範囲や津波の高さなどを踏まえまして2回程度の会議、それから地元との意見交換などを開催して年内には計画を策定したいと考えております。

もう1つが25年度以降の施設整備につきましては、いま作成しております計画に基づいて津波避難施設や避難路の整備を予定しております。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。それでは質問の5番目、担当課の方からお願いいたします。

●**建築指導課** 木造住宅の耐震診断支援についてご質問をいただいておりますが、一定条件についてということですが、いまお手元にあります八戸市木造住宅耐震診断支援事業というパンフレットに書いてありますように一定条件対象住宅とは、市内に存し、次の6つの条件すべてに該当するものです。

第1が昭和56年5月31日以前に建築され、昭和56年6月以降に増改築されていないもの、これは新耐震設計基準施行前に建築された住宅が対象になります。

2番目といたしまして、一戸建て専用住宅または併用住宅になります。延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限り、階数が2階以下であるもの。

3番目といたしましては、在来軸組構法または伝統的構法によって建築された木造住宅であること。

4番目は現に居住の用途に供している建物であること。

5番目といたしましては、原則として延べ床面積が200㎡以下であること。

6番目といたしましては、過去にこの要綱に基づく耐震診断を受けていない住宅であること、となっております。これらの条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合は、専門知識を有する診断員を派遣し耐震診断を行うことになっております。これまでの実績といたしまして、平成19年度には12戸実施しております。20年度におきましては24戸、平成21年度におきましては20戸、22年度は4戸、23年度は20戸、23年度までの合計で80戸実施しております。診断の結果、何らかの対策が必要とされた78戸のうち、これまで15戸が改築また改修を行い27戸が改修を予定していると耐震診断を受けた方々から回答を得ております。平成24年度は募集30戸に対して13戸の応募があり、これから診断を予定しております。以上でございます。（別添参考資料を参照）

●**副委員長** どうもありがとうございました。それではNo.6の質問につきまして担当課よろしくお願ひいたします。

●**建築住宅課** 6の質問で安全安心住宅リフォーム促進事業についての周知方法が十分か、またリフォームの補充範囲についての質問でございます。

まず、周知方法であります。今回の震災で被災した住宅に係る当該支援事業を含め100万円を上限に補助する住宅再建支援事業、住宅債務の返済利子を補助する住宅再建支援制度利子補給事業については広報八戸6月号、10月号への掲載及び市ホームページにも掲載しております。また今年6月4日から6日までは被災地域の市川、湊、鮫地区など4カ所で住民の説明会を開催いたしました。さらに建設業関係団体にはリーフレットの配布、建築士会では要請により説明会を開催いたしました。また、県では当該事業に関し5月1日、18日の地方紙への掲載、それから5月7日から10日まではラジオ広報を行ってまいりました。その結果昨年度、県が行ったこのリフォーム事業では八戸では4件しかございませんでしたが、今年度は9月21日現在ですけれど44件ございます。そのうち東日本大震災により被災した住宅の復旧工事に関する申請が27件でございます。現在当課で行っている住宅関

連の事業のさらなる周知を図るため、住宅の罹災証明が交付された方、約 1,700 名全員にダイレクトメールを案内することも検討しております。

次に制度の対象となるリフォームの種類についてですが、当事業の補助の対象となる工事は住宅の性能向上を伴う改修工事で、1つとして耐震性能、2番目として省エネ性能、3番目としてバリアフリー性能、4番目として克雪性能それから5番目として防災性能、以上の5つのいずれかに該当することが条件となります。また東日本大震災で被災した住宅復旧については、防災性能の向上ということで無条件で対象としており、既に工事に終わったものについても補助対象としております。このことから広くさまざまな種類の住宅リフォームが該当するものと思われまます。以上で説明を終わります。

●副委員長 どうもありがとうございました。よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 どうもありがとうございます。続きまして7番目ですけれども、よろしいでしょうか。

●委員 はい。

●副委員長 それでは担当課の方ご回答お願いいたします。

●道路建設課 都市計画道路の整備についての質問でございますが、3.3.8白銀市川環状線ですけれども、進捗状況についてお答え申し上げます。3.3.8白銀市川環状線の都市計画決定されております全長が約21キロメートルございます。このうち完了しております区間が白銀とか新井田、田向、沢里など合計10キロメートルほどの共用が開始されております。事業中の区間でございますが、桔梗野地区それから中居林地区、糠塚地区この3地区合わせて約5.3キロメートルが現在事業中でございます。そして桔梗野地区2.7キロメートルが平成7年度から事業をしております、平成24年度までの見込みの進捗率でございますが、96パーセントになる見込みでございます。それから中居林地区0.6キロメートルでございますが、こちらは平成16年度から事業をしております、同じく24年度までの見込みの進捗率でございますが、97パーセントとなる予定でございます。それから糠塚地区でございますが1.9キロメートルほどございまして、平成9年度から事業をしております、平成24年度までの見込みの進捗率が96パーセントになる見込みでございます。この3地区の完成予定年度でございますが、この事業に関しましては県で事業をしておりますけれども、県の発表によりますと20年代半ば、25年とか26年ぐらいということで県のほうからは伺っておりました。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。よろしいですか。

●委員 はい。都市計画化されたところは、事業がそう簡単にスムーズにいかないのかなというのが疑問だったものですから。

●道路建設課 全長が長いのと、その場所場所によって、例えば橋を造ったりトンネルを造ったりしなければいけないとなると、工事年数とかも掛かるし当然事業費も掛かるということで理解していただければと思います。

●委員 はい、ありがとうございました。

●副委員長 着実に進んでいるということですね。どうもありがとうございました。それではこの項目（1）の市街地の整備についての意見を確認していきたいと思います。このままでよろしいでしょうか。

●委員 ちょっといいですか、1、2分。4ページの19、20の保育所の施設の復旧についてと社会福祉施設の復旧についてなんですけれども、要するに県の見直しにおいて浸水域が出るということで、ここでの土地利用をコントロールすべきではないかと、具体的にはまちの災害弱者と言われているこの保育所に通う園児であるとか、社会福祉施設に通う高齢者とか、そういった人たちが万が一また十勝沖とかそういうところで津波が起きた場合、本当に先ほど一応避難誘導とか施設、小学校に外から階段上がって屋上に上がるとか、一応対応するんだらうと思うんですけれども、20分、30分本当にそういうことが、体が不自由だったり、あまりそういう能力がない方にできるのかと、そういうことも含めて今後そのエリアに建てることのできないような建築規制として特別用途地区であるとか特定用途制限地域とかそういったものをかけたらいんじゃないか、これは建築指導課というより都市政策課のほうの話だと思います。どのぐらい答えるかというのは心配だったということです。そのあとの19にもあるんですけれども、新湊はますか保育園は、違う所に移って新しい建物ができたという話をホームページで調べたんですけれども、そういった事例を含めて今後出来るだけそういうふうに内陸であるとか高台とか移転するための行政施策といったものが今後できないのかどうか、そういったことを意見として述べさせていただきました。

●副委員長 それでは担当課の方お願いいたします。

●建築指導課 用途地域に関しては都市政策課ですが、特別用途地区とか特別用途規制区域を定めるのは地域住民の意向が整わないと難しいと思っております。現地に再建して住んでいる方もいらっしゃいますし、また現地にいたいという希望の人もいらっしゃいますので行政で建築規制をかけるのは難しいと思っております。

●委員 だから今言ったように、幼稚園とか保育園とか高齢者福祉施設に関してという、

いわゆる用途を限定して建物の建築規制をするということで、住宅を建てるなどのそういう規制ではないです。だからちょっと話が建築指導課ではないのではないかとということで、都市政策課の話かもしれないということを書いてました。住宅に関してはもちろん建てていいと思いますよ。おっしゃるとおり。現地に修復してそこに住む人と移りたいという人、その人の権利というのがあると思うんですけども。

●副委員長 特定の施設についてどうかっていうことですね。

●委員 そうのことですね。はい。災害弱者に対するその施設ってことですね。

●建築指導課 災害弱者に対する施設ですか。

●委員 たぶんその辺とか難しいと思いますよ。それは要望とか意見なんですが。

●建築指導課 あとは、津波での移転ですか。

●委員 これもそうですよ。幼稚園とか保育園とか高齢者福祉施設に関してということですよ。

●建築指導課 そうですか。後で回答させていただきます。

●委員 そうですね。あとからちょっと多分。

●副委員長 即答はできないということによろしいですか。引き取っていただいてご回答いただいてもよろしいでしょうか。

●委員 そういう形でよろしくお願いします。

●副委員長 どうもありがとうございました。続きまして2番目港湾の整備に移らせていただきます。質問の9番目ということで担当課の方よろしくお願いたします。

●産業振興課 T E Uの単位の定義は何かというお尋ねでございますが、Twenty-foot Equivalent Unit の略でございます、これは20フィートコンテナ換算という意味でございます。海上コンテナの貨物の取扱量を示すために使われる単位でございます。海上コンテナと申しますのは20フィート以外にも40フィートですとか、45フィートというのがあるんですが、長さが違うもので一番多く使われている20フィートで見ればどれぐらいの量になるかということで、単位を揃えるためにこういう単位を使っているということでございます。

●副委員長 ありがとうございます。それでは質問の 10 について担当課お願いいたします。

●港湾河川課 今、「八戸港の復旧・復興方針」をお配りしましたので、それを参考にご覧願います。まずこの復興方針の概要とその行程でございますけれども、この八戸港の復旧・復興方針は、東日本大震災からの八戸港の再生にあたり、国、青森県それから八戸市、港湾利用者等で構成する八戸港復興会議が設置されております。この会議で復旧・復興への取り組みを共通の方針として策定されたものでございまして、項目としては1、早期かつ適切な港湾物流機能の復旧。2つ目としてハード・ソフトを合わせた総合的な津波・地震防災対策。3つ目として新たな取り組みによる港の復興。以上、3項目で構成されております。

まず、1つ目の早期かつ適切な港湾物流機能の復旧におきましては概ね2年以内の復旧を目指すこととし、八太郎の北防波堤、航路・泊地、荷役施設などの港湾施設の早期復旧完成を目指すとしております。

2つ目のハード・ソフトを合わせた総合的な津波・地震防災対策でございますけれども、発生頻度の高い津波防災として、津波防護ラインの設定や津波防災に向けた施設整備促進と、津波による流失防止策を講じるとともに、今回の大震災というような最大クラスの津波への備えとして、ソフト対策として官民一体となった防災体制の構築、港湾 BCP 策定、避難施設の確保の検討を行うこととしております。

最後の3つ目ですけれども、新たな取り組みによる港の復興におきましては、被災した港の代替港機能など復興を支援する拠点港湾としての機能の強化を図るため、増加するコンテナ貨物量に対応したコンテナターミナル機能強化の検討、それから今後 LNG 輸入基地の稼働などで増加する大型船舶に対応した港湾機能の確保を検討することとしております。

それからもう1つの施策の行程についての質問でございますけれども、今申し上げました「八戸港の復旧・復興方針」をふまえたものでございます。このうち施設の復旧については復興方針のⅠ番、早期かつ適切な港湾物流機能の復旧の「八戸港の復旧計画」によるものでございまして、最後のページに示してございます。現在は前倒しをして25年度の完成を目指して復旧作業が進められているところでございます。以降の方針Ⅱ、Ⅲの部分でございますけれども、これについては創造的な復興に向け緊急性もふまえつつ、継続的に取り組む施策として記載されている行程としているところでございます。以上でございます。（別添参考資料を参照）

●副委員長 どうも詳細な説明ありがとうございました。それでは質問の 11 番に移ります。

●委員 1つだけちょっと、2のほうの道路の意味ですが、これいわゆる避難路っていう細い道路でなくて車両が通行できる道路というふうに書いております。

●副委員長 その点については担当課の方からお願いいたします。

●**港湾河川課** そうしますと2つ目は今の点もふまえての説明ということによろしいでしょうか。

●**委員** そうでございます。

●**港湾河川課** それでは、まずは策定された方針のなかの防護ラインの設定などの進捗状況についてですが、まず津波防護ラインや浸水想定区域における避難施設につきましては、今年度、復興交付金などを活用して県、市が検討することとしております。これらの検討を行うためには、津波防護ラインなどの海岸保全施設の整備に反映させるための津波（レベル1津波）や、最大クラスの津波（レベル2津波）の設定が前提になりますけれども、これらの津波の検討は先ほど冒頭のほうでも申し上げましたように県の海岸津波対策検討会が行っているところでございます。8月に開催された第3回の検討会でレベル1津波の検討結果が示され、このあと10月2日の第4回の検討会でレベル2津波の検討結果が示される予定であります。これらの結果を基に防護ラインや避難施設の検討が行われ、本年度中に具体的な内容は示されると伺っているところであります。

それから今申されました海岸線から縦に伸びる道路の整備というところでございますけれども、今おっしゃられたように、臨海部においてまさに津波の脅威にさらされる港湾関連産業や臨海部に立地する企業の皆様の迅速な避難のための幹線的な避難路の確保ということだと思いますけれども、この件については今後示されます津波の浸水区域であるとか津波の到達時間をふまえ、避難場所、経路それから避難手段など、総合的な避難計画の検討が必要と考えております。今年度策定予定の、避難施設の整備計画において臨海部立地事業者、港湾関係者等の状況・条件を十分ふまえたうえで検討を進めていきます。以上でございます。

●**委員** 防護ライン、大変有難い施設だと思うのですが、一方で物流を分断するということがありますので、その辺のところ港湾利用者の意見も十分にお聞きいただいでご検討いただければ大変有難いと思います。

●**港湾河川課** 事業主体の青森県ではこの検討をふまえて関係者の方と協議に入る予定ということですので、その際にもご意見のほう頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

●**副委員長** どうもありがとうございます。続きまして12番。担当課よろしくお願い致します。

●**環境保全課** 八戸港の清掃事業等は八戸港の港湾区域及びその周辺水域を管理する青森県が行っております。東日本大震災後に廃船解体した清港丸は平成元年に建造する際、補助金との関係で市が所有いたしました。その前は県が清掃船を建造し所有しておりました。県は今のところ新たな清掃船を建造する考えはなく、市内清掃業者に清掃を委託することで

進めるとのことでございます。八戸港の環境が維持されることが重要であることから、事業者には支障が出ないよう管理者である県に働きかけることを対応してまいります。漁業者団体等、利用者からも県に要望してほしい意見が伝えられております。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。続きまして13番の質問に回答お願いいたします。

●港湾河川課 お配りしました資料に書いてあるとおりでございますけれども、BCPはということかということですが、業務継続計画のことでございます。不測の事態、危機管理であるとか災害などの被害を受けても業務・事業が中断せずに、また中断した場合でも可能な限り短期間で回復する必要があります。よって残存する能力で優先すべき重要業務を実施・継続させ、許容されるサービスレベルを保ちつつ中断した重要業務を許容される期間内に修復・復旧できるよう前もって災害発生時の対応法や支援体制を、時間軸に沿った形で定めたものと理解していただければと思います。以上です。（別添参考資料を参照）

●副委員長 どうもありがとうございました。続きましてNo.14。これも担当課の方よろしくお願いいたします。

●産業振興課 コンテナターミナル施設のリーファープラグが不足ではということでございます。市といたしましてもリーファープラグの不足ということにつきましては港湾関係者の方々ですとか、船会社の方々からお聞きして認識をいたしておりまして、港湾管理者でございます県に対しまして、増設に向け働きかけをしたいと思っております。今後の需要ですとか、そのあたり数字というのも重要になってくると思っております。今現在そのことについて情報収集に努めているところでございます。以上でございます。

●副委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

●委員 はい、わかりました。創造的復興という見地からもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

●副委員長 それでは続きましてNo.15 になりますかよろしいですか。それでは、担当課の方お願いいたします。

●産業振興課 10月に市長を団長といたしますミッション団による訪問を計画しておりますが、大丈夫なのか今後影響はないのかというような内容かと思ひます。現在、外務省の情報によりますと、注意喚起という動向にはなっております。ただ、昨日も尖閣沖に待機をしている漁船がいたというようなことでございますが、報道によりますと台北市の市民等をみれば落ち着いているというようなことなので、今現在では予定通りにしたいと思ひま

す。いずれにしましても直前まで情報収集しながら安全性を見極めてまいりたいと思っております。

続きまして蘭州部との経済交流、費用対効果はどうか、必要なかということでございます。蘭州市との交流でございますが、平成20年、21年に友好交流25周年を記念いたしました蘭州市文化友好交流団の来訪にあたり経済交流を考えようと、そういう機運が高まってまいりまして協議を重ねました結果、平成22年から3ヵ年の予定で実施をしております。残念ながらどうか、今現在では、その取引関係がうまくいっている事例はございません。ただ蘭州市でございますが、上海等の沿岸都市に比べますとまだまだ発展が遅れているところもありますけれども、新たに50万規模の新都市というのを建設するとか、西部地域にあっては非常に発展の可能性があるところだと思っております。来年で交流30周年ということもあります。これまで培ってきたものは非常に大きいものがあるだろうし、人脈がないと動かないというような中国のお国柄というのもあります。

そういうなかでは蘭州が海外との経済交流、日本との経済交流と考えた場合にそれは一番に八戸だねと思われるような関係というのはやっぱり必要なかなとは思っております。ただもうひとつ付け加えますと、10月上旬に青少年が向こうから来るというのが、今の反日のようなことなかで中止になっているということもございまして。日中関係ということもみていかなくてはならないと思っております。以上です。

●副委員長 どうもありがとうございました。それでは意見のほうに移らせていただきます。担当課の方からご回答よろしく願いいたします。

●水産振興課 水産業活性化のためにHACCP等に係る人材の育成を行い、安全・安心な八戸ブランドを定着してはどうかというご意見でございました。当市ではHACCP対応の荷捌き場A棟の整備を進めてまいりましたが、これはHACCP対応魚市場として生産と流通加工をつなぎ一連の高度衛生管理につかまして海外輸出のビジネスチャンスの拡大やブランド力の向上などを期待しているところでございます。そのため地域ぐるみでの港内生産体制の構築が必要であろうということでこれを目指して国の実施する事業と連携し取り組んでおるところでございます。

まず1つが平成23年3月、主に首都圏で開催されることが多いHACCP講習会、これはできるだけ多くの方に受講していただきたいということで、当市で開催していただきまして水産関係企業の従業員の方々40名以上が受講しています。また今年度は生産・市場・加工・流通の関係者と行政等で構成される八戸地区水産物品質衛生管理水準向上協議会というのを組織しております。水産物のEU輸出を目指した衛生管理体制の高度化を進めるため専門家による技術指導や研修会が予定されているところでございます。荷捌き場A棟は来月より試験稼働いたしまして、来年度7月ごろより巻き網の漁期に合わせて本格稼働となりますことから、今後も当市の水産業衛生管理のレベルアップに取り組み、安全・安心な魚の供給基地八戸を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

●副委員長 何か質問等ございますか。どうもありがとうございました。続きまして3番目になります。海岸・河川の整備になりますが、まずは質問の17について担当課からよろしくお願いたします。

●港湾河川課 今資料をお配りしましたが、「陸こう」についてということですが、護岸それから堤防や胸壁の前面の海岸、または港湾漁港施設を利用するために普段は車両等の通行が可能となるように設けられた門扉を「陸こう」と言います。通常は通行を確保するため開放してあるわけですが、高潮や津波の来襲が予測される場合などには閉鎖して海水の進路を防ぐもので、最近では電動の開閉方式や遠隔操作による自動化も進めておるところでございます。以上です。（別添参考資料を参照）

●副委員長 どうもありがとうございました。それでは次のページ、4ページになりますけれども、質問の18これにつきましても担当課の方、どうぞよろしくお願いたします。

●道路建設課 有識者アンケートにおける満足度についての質問でございますけれども、まず初めに多くの施策が完了しているにも関わらず市民評価が低い要因についてでございますが、現在完了している施策は被害を受けた道路等の復旧とか堆積した土砂等の撤去などの、復旧に関する事業であるという、アンケートにおける満足度については復旧に対する満足度ではなくて、避難するにあたって道路等の整備がまだ十分でないのではないかとということで評価が低かったのではないかと考えております。

次に満足度の向上で求められているものについてでございますが、復旧の次の段階で避難時に支障のあった道路などの整備を行います。迅速かつ円滑な避難と安全が確保されることを求めているものと思われま。従いまして現在事業中でございますが、河原木地区とか湊地区において避難路の整備とか、また現在多賀地区においても避難施設、避難路の検討がされているわけですが、更にはその他の地区においても今後、避難施設とか避難路の検討がされますので、これらが整備されることによりまして満足度の向上が図られるのではないかと考えます。

●副委員長 どうもありがとうございます。

●道路建設課 はい、以上でございます。

●副委員長 当事者でないとわからないところもあります。アンケートに答える側は少ない情報から判断してしまう場合があります。そういう意味で実際にこういうことがあったということを、きちんと市民の皆さんに伝える事がとても大切だなと感じました。どうもありがとうございました。

それでは質問の19。担当課の方お願いたします。

● **こども家庭課** 被災状況に関しましていくつかご質問いただいておりますが一括して、若干順不同になるかもしれませんがお答えを申し上げます。

まず浜市川と新湊はますかの被害状況と復旧工事の内容についてでございますけれども、両園とも幸いにも人的被害は一切なくて、園舎が津波の直撃を受けたもので、そちらの被害のほうでございました。ただ躯体のほうは大丈夫でございましたので、主な復旧工事の内容としては内外装でありますとか建具ですとか電気工事一式とか、そういったものの工事内容でございます。結果、浜市川保育園では約 750 万円、それから新湊はますかは後でご説明申し上げますが、移転を考えての復旧工事でしたので最低限ということで約 580 万円の被害状況でございました。

次に社会福祉施設の災害復旧費の国庫補助の内容でございます。これにつきましては復旧に要した費用の2分の1を国が負担して4分の1を県が負担して、結果4分の3が園のほうで支払われるというふうな状況でございまして、ただ復旧工事のすべてが補助対象経費にはならないと。除外対象外となる経費もございまして、参考までに浜市川で申し上げますと、先ほどの750万円ほどかかったということでございまして、補助対象経費がそのうち490万円ほど、その4分の3が補助金というところでございます。

それから被災保育所から県への協議書の内容でございますが、これは今の災害復旧費の補助金に関しての協議でございます。具体的にはその復旧工事に係る事業計画、スケジュール、事業費、その内訳等々に関しての協議書を提出しているというふうなところでございます。

最後に新湊はますかが移転した経緯とその際の行政の補助ということでございまして、震災をきっかけにして新湊はますかを運営している社会福祉法人の内部、あるいはその保護者からこの場所で園を続けることでのいいのかという心配の声が多数上がったというふう聞いておりました。それを受けて、これはたまたまであるんですけども、新湊はますかの園長先生の親族の方が湊高台で認可外の保育施設を運営しておりまして、そこを増改築することによって、そこに移転をしたというふうな経緯でございまして、補助につきましては先ほど説明した災害復旧の補助が適用になって4分の3が補助金として支出をされたというふうな状況でございまして、以上です。

● **委員** どうもありがとうございます。

● **副委員長** よろしいですか。

● **委員** はい。

● **副委員長** それでは続きまして20番の質問です。じゃあ担当課よろしくお願ひいたします。

● **高齢福祉課** 社会福祉施設の復旧について。老人いこいの家海浜荘の被害状況と復旧工

事の内容についてお答え申し上げます。人的被害はございませんでしたけれども、120センチメートルの津波を受けておまして、建物本体としては特に被害はございませんでしたが、ボイラーそれから内装等が被害を受けております。復旧工事としましてはそのボイラーの修繕それから畳、壁紙の内装の修繕を行っております。以上です。

●副委員長 どうもありがとうございます。よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 続きまして意見の21に移らせていただきます。避難道路の整備事業ということで質問が出ております。それでは担当課のほうで回答お願いいたします。

●防災危機管理課 陸上自衛隊の演習場につきましては、新たな津波避難場所としての活用について、陸上自衛隊東北方面総監部施設課と本年4月に協議いたしましたが、活用は困難であるとの見解でございました。以上です。

●副委員長 ご質問等ございますか。続きまして22になりますけれども補足説明ありますか。

●委員 この前の会議の部分で蕪島の復興の部分であとで私どものほうに郵送されたものがあるんですけども、そこに付随してそういうところだけをきれいにしたりしても、そこにアクセスする道路っていう部分に関連いたしまして、こういう感じで意見として述べさせていただきます。

●副委員長 それでは道路維持課でしょうか。ご回答お願いいたします。

●道路維持課 八戸大橋を下りきった交差点からマルヨ水産までの道路が悪すぎると、その修繕ということで意見をいただいておりますけれども、この区間につきましては県のほうの三八地方漁港・漁場整備事務所とそれから八戸港管理所という二つの管理者がございませぬ。それで八戸大橋から下った交差点から、大体中間点のぜんぎょれん八戸食品という場所に関しましては、三八地方漁港・漁場整備事務所のほうで管理をしておまして、今回の意見について要望をしましたところ、24年度中にはオーバーレイを考えているということでごございました。あとぜんぎょれん八戸食品さんのほうからマルヨ水産までの間に関しましては八戸港管理所のほうの管理になりまして、現地のほうの破損状況は確認はしているそうなんですけれども、規模が大きいため国の補助事業を活用して対応したいと思っているそうなんですけれども、なかなか採択されていないというようなことから当面は穴埋めの補修によって対応していくこととなるというような意見をいただいております。

あともう一つ八重坂団地前からは川縄文館方面への道路も悪いというようなことで意見を

いただいております、これは三八地方県民局の地域道路施設課のほうで整備をしている路線でありまして、一応県のほうの事業に載せて補修のほうを計画したいというようなことでしたので、市のほうから取りあえず要望として、補修のほうをお願いしますということで今年要望として上げております。ただ優先順位等があるものですから来年再来年とずれていく可能性もあるというようなことで伺っております。以上でございます。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 なかなか事業が大きくなると難しいかと思えますけれども、根気よく続けるということかなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは5番のところ公共交通の維持・確保というところで23番の質問、担当課の方よろしく願いいたします。

●都市政策課 公共交通の担当ということで出席しております。まず、有識者アンケートにおける満足度が低いということの要因でございます。施策シートの28ページ、目指す姿に書いてありますが、「災害時における円滑な移動や物資の流通が確保されている」ということでございます。今回の震災で被害が大きかったのが鉄道で、新幹線につきましては半年、八戸線につきましては1年復旧に要したということでございまして、このインフラの復旧が遅れたのが要因として挙げられると思えます。

それからここに書かれてあります「物資の流通の確保」ということでございますが、公共交通とはちょっと違うのかもしれませんが、当時ガソリン不足等により物資の流通が滞ったのが要因として挙げられると思えます。

それから満足度向上に求められているものは何かということでございますけれども、災害時の対応力の強化ということで申しますと、第一義的には運行事業者が普段から災害時の対応力をつけるというのが基本だと思っております。ただ公共交通の維持・確保、市民の足の確保という点で申しますと、災害時にある資源をいかに融通しあって公共交通を動かすかということになると考えておりまして、私どものほうで進めている施策といたしましては30ページの施策No.5ですけれども、災害時の公共交通対策検討分科会というのを今年度設けまして、バス事業者、鉄道事業者等々をメンバーとして、まず備えの部分それから災害時の対応力の部分、基本的には1事業者で対応力をつけるということでございますが、1事業者で困難な状況が生じた場合には連携する体制を普段から作っておくということで、その時の行動マニュアルをまず作るということにしております。それから非常時に情報を共有して、利用者に対して情報を発信していく体制を作ること。そういう施策を進めておりまして現在第3回まで分科会を開催しておりまして、その辺を話し合っている最中でございます。以上です。

●副委員長 続いて質問 24 です。よろしいですか。それでは都市政策課でしょうか。回答よろしくお願ひいたします。

●都市政策課 ご質問の内容は市営バスのほうで燃料タンク増設と全車両の無線機の設置ということが書かれてあるけれども南部バスのほうはどうかということだと思います。先ほども申しましたとおり、第一次的には運行事業者のほうで災害時の連絡体制の確保ですとか、燃料の確保というものを進めていただくということがまず基本だと思っております。ただ市営バスが運行していない地域もございます。その地域の足の確保という点で申しますと、ややバランスに欠けているかなという点はありますけれども、現在進めております分科会の話し合いのなかで、例えば燃料の融通ですとか資源の融通を図って南部バスで運行を確保出来ない場合には、いかに連携していくかというところを話し合っただけで対応していくということだと考えております。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 そういった部分を含めまして公共交通会議のほうで、是非これからも議論のほうお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

●副委員長 それでは4番目の防災力強化（1）の防災体制の強化のほうに移らせていただきます。ここで、案件1の審議を終了させていただきまして案件2に関する担当課と交代となります。

3. 審議案件（案件2 防災力の強化について）

それでは続きまして案件2 防災力の強化について審議を行いたいと思ひます。早速事前質問から確認していきたくと思ひます。質問の25は、お二方から質問が出されております。このままでよろしいでしょうか。じゃあ防災危機管理課、ご回答よろしくお願ひいたします。

●防災危機管理課 津波ハザードマップの改訂に向けた情報収集についての進捗状況ということでございます。津波ハザードマップ改訂事業につきましては平成24年3月13日に東日本大震災復興交付金事業に交付申請いたしまして、同じく24年3月15日に交付決定を受けております。事業の進捗状況につきましては国、県などの防災関連施設、学校施設、医療福祉施設などハザードマップに掲載する施設の情報収集を平成23年度から実施しており、今後県が実施している津波シミュレーションの結果を踏まえまして改訂作業に着手してまいりたいと考えております。以上でございます。

●副委員長 よろしいでしょうか。

●委員 はい。

●副委員長 それではNo.26、このままでよろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 それでは、やはり同様に回答お願いいたします。26になります。

●防災危機管理課 津波避難ビルの備蓄品ですけれども、毛布などの必要最低限の備蓄品の配備につきましては指定避難所に対して順次実施しているところでございます。

津波避難ビルは津波警報発令時から解除までの短期間に避難するための施設であることから、職場などにおいても最低限の非常持出品を常備しておくなど自助による備えが最も重要であるというふうに考えております。また避難ビルの夜間日祭日の受入体制ということでございますが、現在津波避難ビルとして指定しているのは、株式会社八戸港貿易センター、横浜冷凍株式会社八戸工場、小中野小学校、この3箇所でございます。そのうち小中野小学校以外の2箇所は協定書において土曜、日曜、祝祭日及び年末年始は使用しないこととしておりますが、株式会社八戸港貿易センターにつきましては八戸警察署水上警備派出所と覚書を交わしまして、使用時間外の避難者の受け入れについて協力体制を整えているところでございます。以上です。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 今回津波の解除まで比較的時間があつた。警報解除までですね。一晩くらい時間があつたものですね、その間何もなかったというお話を聞いてまして、大変難儀したといえますか、大変な思いをされたということですね。今、順次整備のほう進められると言ってるんですけどね、具体的で今申し上げた横浜冷凍さんのビルだったんですが、こちらはもう整備は終わられたんでしょうか。

●防災危機管理課 まだです。

●副委員長 まだですか。いつごろ終わられる予定ですか。

●防災危機管理課 まず整備の順番から言いますと、市の指定避難所から順番に始めておりまして、考え方として津波避難所というのはあくまでも万が一の際にとにかくそこへ逃げ込むんだというふうな考え方でございます。その際に防寒着なども着ないで避難するということが果たしてどうなのかなど。やっぱり自分で必要最低限、例えば一晩なりそういうところに避難する予想が立つのであれば、その辺は職場などにおいてでも準備しておいていただ

くと、当然外に出るときには防寒着を着ていただくというふうにしていただければいいかなというふうに考えております。以上です。

●委員 その毛布等は整備しないということですか。いわゆる今の避難ビルには。整備しないということであれば、それなりに整備しないということで広報していただければ、まさに今おっしゃったように、要は厚着して逃げろということですよ。この3月のときにも厚着して逃げたらしいんですが、やっぱり夜になると防寒着を着ていてもものすごく寒くて大変だったというようなお話を聞いてますので、その辺も踏まえての私のご質問です。

●防災危機管理課 今後の検討材料とさせていただきたいと思います。

●委員 よろしくお願ひします。

●委員 ちょっとこの話で、津波避難施設整備計画の話っていうのはどうなってるのでしょうか。

●防災危機管理課 25番ですよ。25番の途中だったもので。

●副委員長 審議項目を飛ばしてしましましてすみません。25番の最後のところですね。

●防災危機管理課 最後です。

●副委員長 整備計画についてのご回答お願いいたします。

●防災危機管理課 津波避難施設整備計画策定事業につきましては、青森県が現在実施している津波シミュレーションの結果を踏まえまして、多賀地区を除く市内沿岸部全域を対象にして避難目標地点や避難困難者数の把握などの調査を実施いたしまして、調査結果を基に津波避難ビルの指定や津波避難タワーなどの整備に関する基本計画を策定する事業でございます。当事業は平成24年4月4日に東日本大震災復興交付金事業に交付申請いたしまして、5月25日に交付決定を受けております。今後青森県が実施している津波シミュレーションの結果が出次第、作業に着手してまいりたいと考えております。以上でございます。

●委員 どうもありがとうございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。それでは次のページに移っていただいて、27番。このままで、よろしいでしょうか。

●委員 はい。

●副委員長 それでは広報統計課でしょうか、ご回答お願いいたします。27番です。

●広報統計課 27番のビーエフエムとの災害時における災害情報等の放送に関する協定とありますが、停電時の補助電源の有無と能力ですけれども、まず停電時には非常電源UPSといたしますけれども、こちらが最大約2時間程度稼働できるようになっております。その間に発電機、これも3台ほど所有しておりますけれども、その3台でもって停電時の運用を行うということになっております。燃料さえ手に入れば何日間でもということでお話しは伺っておりますけれども、ただどの程度のガソリンを備蓄というか常備しているかということでございます。以上でございます。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 続きまして28番。これはお二人から出されております。それでは担当課の方ご回答よろしくお願いいたします。

●防災危機管理課 非常時対応の機能整備は、どのような規模を想定しているかということでございます。長期間にわたる停電状態が続きましても避難者が最低限必要な暖房機器や情報通信機器などの電源を確保出来るよう、平成27年度までに市内12カ所の小・中学校へ太陽光発電システムを整備するほか、太陽光発電システムとの重複も含めまして56カ所の小・中学校に対しまして可搬型の非常用発電機を今年度中に配備する予定としております。また災害時における通信手段の確保につきましては災害時優先電話に加え東日本大震災において比較的良好だったPHS回線を利用した卓上型PHS電話機を市内全小・中学校へ配備しております。またこのほかデジタルMCA移動通信システムを利用した無線機を48カ所の小・中学校へ今年度中に配備する予定としております。

もう1つです。現在中学校3校に配備ということですが、56カ所の小・中学校に対しまして、青森県避難所機能強化補助事業を活用した可搬型の発電機の配備を今年度中に予定しております。うちのほうは以上でございます。

●副委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

●委員 今年度中に全学校に配備ですか。

●防災危機管理課 全部ではないです。

●委員 どれぐらいですか。

●**防災危機管理課** 3.11 の際に避難所を開設した学校とか、あとは去年の9月の台風の際に開設した学校、主に開設の実績があった学校をメインに考えております。以上です。

●**委員** それは1台あたりどれぐらいの経費が掛るものなのでしょうか。

●**防災危機管理課** 補助対象事業でございます、1台あたり上限30万円で2分の1補助ということです。

●**委員** 補助を使って整備するという考えなのかな。あんまり掛らないのであれば出来るだけ早く全学校に配備したほうがいいのではないのかなと思ったもので、希望です。

●**副委員長** よろしいですか。どうもありがとうございます。続きまして29番。

●**教育総務課** すいません、もう一つ。現時点での配備割合はということについてお答えいたします。指定避難所となる小・中学校及び学校跡地で計73カ所のうち、平成24年8月末現在では5カ所に発電機が配備されております。配備割合は約7パーセントとなっております。なお、先ほど今後の整備予定についての回答にもありましたが、今年度新たに56台配備されることから今年度末の配備箇所は計58カ所となりまして、配備割合は約80パーセントとなる見込みとなっております。以上であります。

●**副委員長** 29番、これはこのままでよろしいでしょうか。

●**委員** はい。このまま。

●**副委員長** それでは29番、担当課の方お願いします。

●**福祉政策課** 福祉避難所の指定・確保については昨年12月に八戸市内及び隣接町の民間社会福祉事業者、57事業者78施設と災害時における福祉避難所の確保に関する協定を締結し、施設福祉避難所として指定したほか、福祉公民館ほか2施設を市福祉避難所として指定しております。今年3月には福祉避難所設置・運営マニュアルを作成しました。今年度は福祉部内において要援護者抽出チーム員26人を選任し、要援護者抽出チーム員研修や避難所班職員、避難所施設職員との顔合せ会、更には津波避難所における要援護者抽出チーム員行動マニュアル研修会などを実施して、今年9月2日の市総合防災訓練では一般避難所に避難した避難者のうち福祉避難所に移送すべき要援護者を聞き取りなどによって抽出する訓練を行いました。これらを基に福祉避難所設置・運営マニュアルやチーム員行動マニュアルの検証・改定作業を現在進めているところです。また施設福祉避難所に対しては運営等に関する説明会等を実施する予定であるほか、来年度以降も総合防災訓練において要援護者を

福祉避難所へ移送する訓練などを取り入れていきたいと考えております。以上でございます。

●副委員長 いかがですか。

●委員 はい、了解しました。

●副委員長 それでは続きまして 30 番、防災危機管理課の方お願いいたします。

●防災危機管理課 指定避難所への避難所標識の整備や指定避難所への標高表示などを行うことで住民が日常的に目につくところで、地域の防災拠点などの情報を得ることができ、防災意識の高揚が図られるものと考えております。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。それでは 31 番、行政無線についてこのままでよろしいでしょうか。31 番について担当課、ご回答お願いいたします。

●防災危機管理課 八戸市の防災行政無線の子局は平成 23 年 4 月 1 日現在、南郷区を含めまして 102 基でございました。そのうち海岸などの子局は 39 基でございます。東日本大震災による防災行政無線の本復旧事業によりまして合計 21 基を増設しトータルで 123 基、うち海岸などの子局は 60 基となる予定でございます。以上です。

●副委員長 よろしいですか。続きまして 32 番、これにつきましてもやはり同じ課となりますが、回答よろしくをお願いいたします。

●防災危機管理課 防災週間のうち本年 9 月 2 日に湊地区で実施いたしました八戸市総合防災訓練において、防災行政無線を使用した住民に対する避難指示伝達訓練を行いまして、防災行政無線が良好に稼働したことを確認しております。以上です。

●副委員長 どうもありがとうございます。続きまして 33 番、広報統計課でしょうか。ご回答よろしくをお願いいたします。

●広報統計課 NHKと連携ということですが、まず当市とNHKの関係ですが、NHK青森放送局は八戸市政記者クラブ加盟社のひとつでありまして、災害情報も含めた市からの情報提供先という関係でございます。この度NHKだけに市政情報を提供することは行っておりません。マスコミ各社に対して情報提供は平等な取扱いであって、特に特別な連携ということではないです。しかしながら青森県においてはNHKほかRAB、ATV、ABAと災害時における放送要請というものを締結しております。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。同じく防災無線についてということでNo.34担当課をお願いします。

●防災危機管理課 港頭地区にはポートアイランドに1基、石油基地内に3基合計4基の防災行政無線がございました。この度の防災行政無線の本復旧事業におきまして、シーガルブリッジのたもとに1基、石油基地内に2基、合計3基を増設したものでございます。以上です。

●副委員長 どうでしょうか。どうぞ御発言下さい。

●委員 私の会社は河原木のほうにあるんですけど、そちらにはないんですか。そういう意味で設置箇所を教えてくださいたいというのはそういう意味だったんですが、どこにどういうふうにあるのかなど。

●防災危機管理課 増設した21箇所ですか。

●委員 21箇所と言いますか、最終的にどこにどういうふうに配置されているのか。今お手元になればあとでも結構ですが。

●防災危機管理課 主に北のほうからいきまして、市川地区に3基あとは八太郎、下長、河原木は新大橋の局に1基増設しております。あとは太平洋金属のなかに2つ目の局、あとは豊洲に2つと沼館、江陽、小中野、白銀あとは尻内のほうで川の関係で2カ所。

●委員 9月2日には訓練放送したわけですか。

●防災危機管理課 湊地区にしました。

●委員 湊地区だけ。そうですか。なんせ書いてあるように全然聞こえなかったんですよ。知らなかったという人も結構いましてですね。

●防災危機管理課 訓練でですか。

●委員 訓練じゃなくて3月11日に。ですからどこにあるのかもわからないのでですね。どこに設置してあるのか、風向きで聞いたっていう人もごく少数いたりですね、ですからどこにどういうふうに設置しているのか地図みたいなものでもあればわかりやすいかなと思ったんですが。

●防災危機管理課 あとでお配りします。

●委員 はい。

●副委員長 地震のあとに実際に聞こえなかったってなるとちょっと危ないところもありますものね。

●委員 そうですよ。

●副委員長 どこ地区に聞こえなかったっていうこともありますし、そこらへんもご回答いただくと分かると思いますので。続きまして35番いいですか。

●委員 よろしくお願ひします。

●副委員長 これにつきまして担当課の方、ご回答お願ひいたします。

●広報統計課 35番のご質問の被災状況等の写真撮影、震災の状況を伝える資料の収集・保存についてお答えします。まず被災状況等の写真撮影については広報統計課の職員が震災直後、他課の職員の協力を得て3月12日と14日と17日この辺は市川から種差にかけての沿岸部、白浜海岸の沿岸部の被災状況を撮影しております。そのほか市役所の資産税課、水産振興課、水産科学館マリエントあと陸上自衛隊八戸駐屯地から写真提供を受けておまして、およそ2,000枚の写真を撮っております。前に申しましたようにその震災の状況を伝える資料の収集・保存についても広報統計課が行っておりまして、東日本大震災発生後の地元新聞に載せる、震災の状況等を載せた写真集、新聞縮刷版の購入、あとは市民等が記録した映像の収集を行っております。その市民からの映像の収集ですけれども、これについては昨年12月1日から実施しておりまして、広報はちのへとか市のホームページなどで事業の周知を行ってきました。これまでに郵送や直接持参等の手段で市民11人から動画5点、写真が1,627点の提供がありました。収集については現在も受け付けをしておりますので、今後の周知を受けて動画とか写真とか収集できるよう努めていきたいと思ひます。以上です。

●防災危機管理課 はい。続きまして防災展示コーナーについてでございますが、現在、消防本部の5階に展示している写真パネルは、消防本部及び広報統計課で収集したものでございます。また平成23年度は津波防災の日である11月5日と東日本大震災の発生した日と同じ3月11日に写真展を開催したほか、各イベントなどにおいて写真パネルの展示も行っております。

あと今後の予定ということでございます。東日本大震災発生時及び震災後の対応状況に関し、原稿を市役所内部の各部署及び各防災関係機関に作成していただきまして、その原稿を防災危機管理課及び広報統計課において編集校正し発行する予定としております。

2つ目でございます。公共施設への海拔及び浸水深を表示することで地域住民が東日本大震

災における地域の浸水状況を日常的に確認することが可能となることから住民が避難する際の目安となり、防災意識の啓発につながるものと考えております。

3つ目でございます。消防本部で設置しております防災展示コーナーにつきましては、今後も消防本部と協力しながら展示内容などを充実させてまいりたいと考えております。また東日本大震災写真展につきましては、関係団体や市民の皆様から新たに写真を提供いただきながらより充実した写真展を開催していきたいというふうに考えております。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。いいですか。それでは続きまして意見のほうに移らせていただきます。36番につきまして政策推進課でしょうか。ご回答よろしくお願いたします。

●政策推進課 いただきましたご意見も含めまして、来年度、よりわかりやすい資料となるように検討させていただきます。

●副委員長 よろしくお願いたします。続きまして37番です。よろしいでしょうか。

●委員 はい。

●副委員長 これにつきまして防災危機管理課でしょうか、お願いたします。

●防災危機管理課 自主防災組織の立ち上げの支援につきましては、説明会や自主防災組織の役割や設立などに係る規約、防災計画などの作成に係る情報提供を防災危機管理課において行っております。また今年度自主防災組織の防災資機材整備に対する助成制度を創設いたしまして、自主防災組織の活動への支援を更に充実させるようにしております。以上でございます。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 続きましては、ページ改めまして38番につきまして、これでよろしいですか。それでは担当課の方お願いたします。

●防災危機管理課 津波ハザードマップの改訂版につきましては、県の新たな津波シミュレーションの浸水想定区域内の全世帯への配布の必要性は高いというふうには考えておりますが、そのサイズや縮尺、配布方法など詳細な検討が必要と考えておまして、ハザードマップ印刷業務の発注までに方針を決定したいと考えております。また市のホームページでの

公開も検討しておりますので、インターネットを活用できる方には地域ごとの全種類を提供することが可能と考えております。以上でございます。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 ちょっと、はい。予算など国のお金は直接使えそうもないような話を聞いたんですけど、そういう場合、自治体で持っているような災害復興基金などを上手く、いわゆる国のお金で使えないものを是非、住民全世帯に配布してもらえるような措置を講じてもらえればという希望ですね。

●副委員長 それでは39番です。よろしいでしょうか。

●委員 このままで。

●副委員長 では広報統計課でしょうか、お願いいたします。

●広報統計課 八戸のアマチュア無線クラブと情報収集の観点から協定してみてもいいでしょうかというご意見ですけれども、広報統計課とすれば災害時においては、災害対策本部に集約された情報を広く市民に早く正確に伝えるという立場で業務を担当しております。ただどこかの都市でそういうところがないかということをやっと探してみたいんですが、長野県の上田市では上田市の街並み推進協議会とアマチュア無線による災害時応援協定を締結しているようです。その目的としては大規模な災害が発生した場合においてアマチュア無線局が市に協力して災害時における情報の収集伝達につながるというふうになっておりますが、ただしその電波法の第2条第5に規定する非常通信の範囲内における活動協力ということになっており、住民へ情報を発信するための広報媒体としての役割は位置づけられておりません。非常時に無線通信を利用することができないか、またそれは著しく困難であるときに非常通信を行うことができますという規定なので、今の段階では広報統計課という、その広報という立場からいけば協定の締結は難しいと考えます。以上です。

●副委員長 よろしいでしょうか。

●委員 はい。

●副委員長 それでは、今度は40番になります。行政無線の増設ということで、これはこのままでよろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 じゃあご回答お願いいたします。

●防災危機管理課 ご指摘のとおり市内全域への防災行政無線の配備は理想ではございますが、財政面を勘案すると非常に難しい状況であると考えます。このことから発災時には市の広報車や消防団などの協力による広報、ラジオ・テレビなどの報道機関を活用するなど、他の広報手段による体制強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

もう1つは東日本大震災の被災状況を踏まえまして、主に現在の津波浸水想定区域の音達を強化するために防災行政無線本復旧工事において、海岸部と河川部へ合わせて21基の子局を増設しております。以上でございます。

●副委員長 よろしいでしょうか。

●委員 はい。

●副委員長 先ほどの防災無線が聞こえるということにも関わると思いますので、有効なやり方というのを考えていただくこととしたいと思います。

続きまして41番です。よろしいでしょうか。

●委員 ちょっと文章だけだとあれなので付け加えさせていただきますと、今も津波の来る部分という、ハザードマップで大体いくら大きい津波が来てもこれぐらいだろうというものを作ったとするならば、やはり自分のところはそのマップを基にですね、このエリアに入っていないから大丈夫だということで、やはり亡くなっている方もいますので、これはこれとしてハザードマップというのは私非常にこれは有効的では是非ちゃんとしたものを作って周知するべきだとは思いますが、それと併せて大丈夫だからそこに留まるじゃなくて、是非逃げていただきたいという部分も広めなければ同じことの繰り返しなるのかなどという部分で、八戸市としてどう住民に広めていくのかという部分をこれから議論していただきたいということなので質問させていただきました。

●副委員長 それでは担当課お願いいたします。

●防災危機管理課 津波ハザードマップの改訂につきましては、青森県が実施している最大クラスの津波を想定したシミュレーションの結果に基づきまして実施することとしております。しかしながら、委員ご指摘の東日本大震災の例にもあるとおり、想定以上の災害が襲ってくることもあることから、津波ハザードマップなどはあくまでも避難するにあたっての参考として捉えていただきまして、常に想定を上回る災害が襲ってくるということを念頭におき、自らの命を守るため最善を尽くした行動をとることが重要であると考えておりますので、この点をどのように周知していけばいいのか今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 そのハザードマップの作り方もあるかもしれないですね。線を引いちゃうと、こっちはよし、こっちは大丈夫というけどこれが来ればここまで大丈夫という、なんか等高線的なところで、少し工夫が必要かもしれないですね。

●防災危機管理課 はい。

●副委員長 どうもありがとうございます。それでは42番。

●委員 そうですね。まずちょっと説明したいなと。

●副委員長 説明をお願いいたします。42番です。広報統計課でしょうか。防災危機管理課ですか。

●防災危機管理課 一応、質問のほう結構長いんですけども答えはですね、ご提案されましたとおりこれらの施設について減災の常設展示室などの設置が可能かどうかというふうな検討を働きかけてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

●委員 ちょっとこう書かしていただいたのは、やはり基本というのは教育だと思うんですよね。ということでやはりそういう意味では教育委員会とか、そういうところが主になったほうがいいのではないかと。ただその地元住民に限らず観光客が来たときに津波、大震災が起きた場合というのは、そうすると観光客に対してもそういったものの情報というのを提供しなくてはいけないというふうなところで、例えば水産科学館マリエントなんていうところも当然入ってくるのではないかとということで、博物館とかポータルミュージアムはっちのほうでも最近管轄が変わりましたけれども、そういったところに観光客と人が集まるというところにまずそういう情報を常に展示するというところで、その場で起きた場合どういうふうに対処したらいいのかというのを普段から計画を行うようなところが必要なのかなと思いました。まず1点目はそうしていただくと。

2つ目。後半先ほどの回答と同じと。そうですか。結局、今その広報統計課とか防災危機管理課とかという感じでやってるんですけど、最終的には一括の一元管理をしていって、先ほど言ったように減災教育をしていくというところでは、本当にこの2つの課がいいのかなというところはちょっと問われる部分じゃないかなと。そういう意味では僕はやはり教育委員会とかそういったところで管轄をしていくと。例えばですけども、八戸市博物館でそういったものを図書資料室、情報センターみたいなものを作って、ただ一番問題なのは博物館と

かそういうのが人員削減して人が足りないということなので、この際、災害復興基金みたいなものが、もし自治体があるのならばそういったところに、いわゆる人員を配置するとか、専属の学芸員を新たに雇用するとかというふうなことを、措置をしないとやはり、これだけのいろいろな事業が立ち上がってくるときに、既存の現存の職員だけでアップアップしてしまうということがあってこういう意見を述べさせていただきました。以上です。

●副委員長 よろしいでしょうか。ほかのところは、他の部局ではなく総合的な形という考え方もあるというお話でした。どうもありがとうございました。それでは、先を急いで申し訳ございません。43 番目です。

●委員 よろしいです。

●副委員長 ではこのままということで、ご回答担当課よろしくお願ひいたします。

●福祉政策課 はい。これにつきましては施策シートの後のほうになるんですけれども、25 ページNo.3、災害時要援護者支援事業の推進ということに関してお答えさせていただきます。これまで災害時要援護者支援事業のなかで、登録を希望した人については台帳を作成し、関係機関に配布するなどして要援護者に対する普段からの見守りや災害発生時に一緒に避難するなどの支援活動に活用していただいております。この災害時要援護者登録制度を通じて把握した情報を地図データとリンクさせた災害時要援護者支援マップシステムを今年度中に導入する予定でございます。このシステムを活用することで沿岸部・河川部等の地域に居住する要援護者の把握のほか、地域における日常的な見守り活動や災害発生時の要援護者の支援などにも活用できるものと期待しております。以上でございます。

●副委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 それでは44番。

●委員 こちらの1回目ぐらいの会議の持ち越し分の部分がこちらに載っているんですけれども、連携しているということでそのまま次にいってください。

●副委員長 ここはよろしいでしょうか。このままパスしてよろしいですということですが。

●広報統計課 はい。

●副委員長 つづきまして2番目、水・エネルギー対策、どうぞお願いします。

●委員 質問を事前にできなかつたんですけれども、SNSの活用で今佐賀県の武雄市の樋渡市長がやっているフェイスブックの活用を、これ結構九州のほうなんですけれども、台風・大雨のときに結構活躍したということで、3.11のときもツイッターなどで市民が情報交流してたんですけれども、八戸市でもこのフェイスブックを活用して情報発信というのを、ほっとするメールはあるんですけれども、フェイスブックを活用したやり方とかっていうのも、ひとつご検討いただければ費用は掛らないみたいなので、そのへん検討していただければなと思います。以上です。

●副委員長 ソーシャルネットワークシステムということで、これはご意見として担当課のほうでご検討いただくということでよろしいでしょうか。

●委員 はい。

●副委員長 それでは2番、水・エネルギー政策の充実ということで45番でよろしいですか。信号機の稼働についてということで。回答お願いいたします。

●防災危機管理課 信号機の稼働状況ということでございます。まず信号機の設置管理につきましては、道路管理者ではなく警察の管轄となっております。そこで八戸警察署から確認いたしましたところ、昨年3月11日の震災による停電時の信号の稼働状況は市内365カ所の交差点のうち主要な20カ所が発電機もしくはバッテリーによって稼働しており、国道45号線以外の交差点では、売市、馬場頭、平中などが稼働していたということでございます。また震災後の市道の交差点信号機に対する改善につきましては、本年度八戸警察署管内の交差点信号機を稼働させるために24機の可搬型発電機を購入済みとのことでございます。以上でございます。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 改善が図られているようで。それでは46番目、今度は燃料の供給ということですか。これもよろしいでしょうか。

●委員 はい。よろしく申し上げます。

●副委員長 つづきまして合わせてお願いいたします。

●**防災危機管理課** 市の取組みといたしましては、平成 23 年 8 月に青森県石油商業組合八戸支部と「災害時における石油燃料の優先供給に関する協定」を締結するとともに、市営バスの運行用の燃料タンクを 30 キロリットルから 50 キロリットルに増設する予定であり、災害時の燃料の確保対策を強化しております。また平成 24 年 3 月には停電時でも給油可能なようにガソリンスタンドに自家発電設備などを整備する「被災地域災害対応型中核給油所等整備事業」の申請に必要となります市の推薦書を市内の 4 カ所のガソリンスタンドに対して発行しております。ただこのガソリンにつきましては、当時太平洋沿岸部全域にありました油槽所、製油所が、壊滅な被害を受けまして、そもそも物が入ってこなかったという状況でございますので、その辺のところは、また起こった場合には簡単には解消されないし、また同じような状況が起こる可能性がございます。要は、例えば日本海側なり西日本側から油を運んできたとしても、大きな被害を受けたところの救援作業・支援作業に優先的に使われるということになるというふうにも考えておりますので、ちょっと簡単に解消はされないというふうには考えております。以上でございます。

●**副委員長** よろしいですか。

●**委員** 給油所に対して申請という部分がありますけれども、私の一番の期待というか、何かできないのかという部分は市民の立場として、やはり書いているとおりでありまして、リッター制限があったりとか、あるいはリッター制限があるものですから何件も回って結局みんなに行き渡らなかったという部分もあるものですから、今後の防災管理の部分での燃料あるいは水、そういう部分の項目のなかで何かアイデアというか工夫ができないのかという部分で是非これから議論をしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

●**副委員長** なかなかロジスティクス、物流が全然動かなくなってしまう、物資がなくなるとは確かに大変です。物資のストック、備蓄活動の具体的な策を検討していただくということなんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは意見のほうに移らせていただいて、47 番のことで、節電・省エネについて担当課のほうでご回答お願いいたします。

●**環境政策課** 節電・省エネルギーの推進についてですが、無料省エネ節電サービスについては実施主体の一般財団法人省エネルギーセンターから既に案内が送付されておまして、市関係課、商工会議所等に周知しております。また今後ですが、広報はちのへ 12 月号に無料省エネ診断の事業者向けの紹介記事を掲載予定となっております、今後も機会をみて積極的に周知していく予定となっております。以上でございます。

●**副委員長** 2 番のところはどなたでしょうか。それではお願いします。

●**道路維持課** 2 番の省エネ推進のため、幹線道路等への再生可能エネルギーの導入及び

街路灯のLED照明導入の推進をすべきではないだろうかという意見に対しましてですけれども、再生可能エネルギーの導入ということで太陽電池や風力発電を利用した製品はあるんですけれども、現在高額な製品になっているというふうなことから防犯灯に関してまず申し上げますと、市からの補助金を活用して設置主体である町内会等をお願いをしているわけですけれども、結構高額というふうなことから補助金では間に合わないというふうなことで、町内会のほうでは対応できないのではないだろうかというふうに考えております。今後技術が革新されて製品そのものが安くなるということになれば、まずそれを期待しているというふうなことでございます。あと街路灯のLEDの導入につきましては道路に設置される照明灯には大きく分けて2つあるわけなんですけれども、交通の安全を目的として交差点やカーブ等に車道に向けて設置される道路照明灯と歩行者の夜間の安全を目的として電柱に設置される防犯灯、この二種類あります。道路照明灯については昨年ゆりの木通りに57灯のLED灯を更新しております。11灯のLED灯もまた市内のなかに新設をしておりますけれども、今後についても新設や交換の場合にはLED灯にしていくという考え方でございます。また町内会管理の防犯灯についても市からの補助金を活用して、平成21年度から昨年度まで458灯をLED化しております。今年度からは補助対象をLED灯に限定しております。これは285灯がLED化されております。今後についても設置に対する町内会の補助を継続しLED化の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

●副委員長 どうもありがとうございました。初期投資が掛るといのはどうしてもLEDはネックになりますが、一方では省エネと長寿命化、トータルコストとすれば安くなるということもありますので是非促進願えればと思います。

それでは続きまして48番。補足説明ありますか。

●委員 聞いてからちょっと。

●副委員長 じゃあお願いいたします。担当課の方。

●環境政策課 被災地のなかでも八戸はエネルギー最先端の都市であるということを示し、他の地域をけん引するような事業及びアピールを必要としていませんかという意見でございますが、八戸市では火力発電所構内に設置されたメガソーラー発電所・LNG基地の建設など様々なエネルギーに関する施設産業があります。また三八地域は太陽光発電に適した地域であることや、この地域で盛んな養鶏業から発生する鶏糞などバイオマスとしての利活用の可能性を持っているものと思っております。環境政策課の立場として市内に新しいエネルギーを活用した施設が普及することは非常に望ましいことであり、検討している事業者からの相談を受けている例があることから今後も積極的にサポートを行っていくこととなっております。以上でございます。

●委員 そのほかにポートアイランドのヒートコンテナとか今後期待されるLNGの冷

熱利用とか、そういうものがみえてくると思いますので、これをパッケージ化して産業観光として売り出すというふうなことを考えてもらえれば、視察の人たちが来て、それでひとつのまた事業が生まれてくると思いますので、そういうパッケージ化みたいなものを市がコーディネートしていただければ、八戸はこの資源エネルギーでは最先端だと、是非ツアーに来てくださいというやつでも売れるんじゃないかなと思いますので是非検討していただければと思います。

●副委員長 確かに八戸市では火力、メガソーラー、そして今はコンバインドシステムというように電力関係では先進的な試みが続けられてきた経緯があります。将来性のある話題なので、是非ご検討お願いしたいと思います。

続きまして 49 番のところ参考指標についてということで、担当課の方お願いいたします。

●防災危機管理課 自主防災組織と申しますのは、共助の主体でございまして連合町内会などが母体となって地域住民が自主的に結成し、防災活動を行う組織のことをいいます。また組織化率と申しますのは全体の世帯数に対する自主防災組織などが活動範囲としている地域の世帯数の割合のこととございまして、一般的には世帯カバー率というふうに申し上げます。あと青森県の組織率ということとございしますが、県内の人口減少、高齢化に加えまして世帯数の多い青森市や弘前市の組織率が低いことが青森県の組織率の平均が低い値となっている原因と思われまます。ちなみに青森市の組織率は 25.6%、弘前市は 8.9%とございします。このように組織率が低いことにつきましては、私見ではございしますが八戸のように 10 年、20 年おきに大きな災害に見舞われて、それなりに高い危機意識を皆さん持っておられる地域と、あまりそういうふうな災害にあっていない地域の意識の違いではないかというふうにご考えております。以上とございします。

●副委員長 どうもありがとうございました。続きまして 50 番目のところ、芸術文化事業の実施について担当課の方お願いいたします。

●まちづくり文化推進室 ご提案のとおり公開放送そして映画等で八戸市の露出効果がだいぶ大きいものがあるというふうにご認識しております。特に全国統一放送されますテレビ等につきましては、その強みを発揮し放送された翌日には反応が出ております。というのが、現況とございします。内容につきましてはどちらかと申しますと観光課のほうの範疇とございしますので、観光課のほうからの資料も基に回答させていただきたいと思ひますが、まずテレビにつきましては平成 23 年度 NHK 側から復興支援ということで BS プレミアムとございしますが、BS 日本のご歌というものを公開録画しました。24 年 1 月 12 日に公開録画をしまして 2 月に放送がされております。それから先日とございしますけれども、バイオリニストの千住真理子さんが八戸に三日間滞在されまして、「きらりえん旅」という番組が先日放送それから再放送も 2 回ほどされております。どちらも BS プレミアムとございします。30 分番組といいつつ三日間滞在、もちろん観光課の職員がその間ずっと随行したということとござい

ます。12月23日に同じくBSプレミアムの「ワンワンパッコロ！キャラともワールド」という児童向けの番組公開録画も実施する予定でございます。あと1本、映画につきましては大分古くはなりますが、昭和30年の「幻の馬」ということで若尾文子さんの主演の映画、これは種差海岸、蕪島等をロケ地としていただいた作品です。あと平成9年の豊川悦治さんの「傷だらけの天使」といろいろと八戸市を舞台とした映画もございます。近いところでは、つい最近でございますけれど、森沢明夫さん原作の「津軽百年食堂」、こちらは弘前を舞台にした映画でございますが、監督がどうしても八戸の海岸沿いで撮影したいということで種差海岸でロケを行い23年3月10日に封切りということで、監督はじめ森沢さんも舞台挨拶に訪れたわけですが、次の日未曾有の3.11地震があって、残念ながらその「津軽百年食堂」をこれからPRしようという矢先にPRが難しい状況になったというところでございます。森沢明夫さんはこの「津軽百年食堂」そして青森を舞台とした「青春ドロップキッカーズ」、つい最近には9月末青森三部作の最終章として「ライアの祈り」が先週9月23日から発売になったというふうに聞いております。また森沢さんは高倉健主演の現在放映されております「あなたへ」、こちらの原作者ということで現在非常にのっている作家でございます。そういうことで観光課の職員は、いろいろとコンタクトを取って日々頑張っているというような状況でございます。あとはテレビドラマになりますけれども、平成22年には浅見光彦シリーズということで2時間のテレビドラマ、中村俊介のテレビドラマをやっております。1週間ほどロケをしております。当然ロケに先立つシナハン、そしてロケハンと携わってやってまいりました。また今年3月にロケをやりました、今度冬を目指して2時間テレビドラマが内藤剛志さん主演のテレビドラマが放映される予定でございます。それから実は明日9月27日ですが、県民ショーではお盆の食べ物としてあります、背中あてというのが明日9時からの放送で八戸がクローズアップされる予定でございます。こういうことで、いろいろと職員も頑張っておりますが、今後また出来る限りいろんな手段を活用してどんどん高めていきたいと思っておりますし、また委員の皆さんの太いパイプが非常に大事かと思っておりますので、是非委員の皆様からご紹介いただければ我々もまたなお動きやすいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

●副委員長 どうもありがとうございました。今年AKB48のプロモーションビデオに八戸が出たことが学生の話題に上っていました。大変露出度が高くなり好ましいことと思っております。

大変申し訳ありません。今5時になりました。終了の予定時刻ですがけれども、あと15分ぐらいを目途に継続させていただければと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは続きまして51番このままでよろしいでしょうか。担当の課ご回答お願いいたします。

●是川縄文館 縄文遺跡群世界遺産登録の平成24年度以降の進捗状況については、八戸市は4道県12市町による共同推進体制の一員として、平成25年度の国の推薦決定に向け現在は推薦書案の検討作業のほか国際的合意形成のための各種事業、国際会議への参加などや普及啓発事業を行っております。推薦決定後は平成26年度はユネスコ諮問機関イコモスに

よる現地調査を経た後、平成27年度の審査登録を目指しております。

次に是川縄文の里の整備についてですが、是川縄文の里整備事業は是川遺跡を史跡公園として整備し、文化観光資源として活用していく事業で平成9年度に八戸市が是川縄文の里整備基本構想を策定、追加指定、整備のための基礎資料を得る目的で発掘事業を行ってきました。またそのための拠点施設ともなる是川縄文館を建設し、平成23年7月10日に開館しております。平成25年度以降の整備事業については、これまで行ってきた発掘調査成果を踏まえ、史跡範囲の追加を国に申請、保存管理計画を策定し史跡をどのように保存管理し活用していくか方針を決定すると同時に史跡用地の買上げをスタートいたします。その後、史跡全体の整備計画を策定し整備を実施していく予定となっております。これらの事業につきましては、文化庁・県教育委員会の指導助言を受けながら八戸市が行ってまいります。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございました。

●委員 これは世界遺産のマネジメントプランというのを要するに作るってことなんですかね。ただ各都道府県こうやってバラバラになってくると、そういったまとまったマネジメントプランを作るのかそれとも各自治体でマネジメントプランというのを出すんですか。

●是川縄文館 世界遺産の包括的保存管理計画というのが今策定中ということになっています。今後はその保存管理計画に基づいて、保存管理の協議会のようなものが全体の4道県とそれぞれの市町で組織され、それで個々の事情も検討しながら全体的なバランスを見ながら保存管理を行っていくというようなことになっています。

●委員 はい、ありがとうございます。

●副委員長 こういった歴史的遺産というのは、現在の発展に至る過程を振り返って、復興をかなり勇気づけるという面もあるので是非頑張っていただきたいと思います。

続きまして52番について担当課の方ご回答お願いいたします。

●防災危機管理課 八戸市地域防災計画の策定にあたりまして、現在は平成8年度の青森県地震津波被害想定調査による被害予測結果で想定をしております。また災害発生時に八戸市が立ち上げる災害対策本部のなかへ国土交通省・自衛隊・海上保安部・警察などの防災関係機関が連絡員として参加することで相互の情報共有を行えるような体制となっております。ライフライン関係機関からは被害状況を定期的に情報収集いたしまして、応急処置が必要である場合は各事業者に対策を要請するとともに、市も活動拠点の提供などの協力をするものがございます。報道機関との連携につきましては災害対策本部委員会議を公開することで被害状況などの情報を提供し、それらを報道していただくことによりまして市民に対する広報

の充実を図っております。以上でございます。

●副委員長 どうもありがとうございます。それでは意見のほうへ移らせていただいて 53 番、これでよろしいでしょうか。

●委員 はい。いいです。

●副委員長 それでは市民連携推進課でしょうか、よろしくお願いたします。

●市民連携推進課 はい。まず災害ボランティアコーディネーターでございますが、このコーディネーターは避難所開設に関するコーディネートをするものではございません。あくまでも大災害が起きた場合に災害ボランティアセンターというものが設立されます。八戸市の場合は社会福祉協議会と合同で総合福祉会館のほうに設置されるものになりますが、その災害ボランティアセンターにおいて受入れたボランティアさんと被災者の方々のボランティアの人数とのマッチングを行う役割を担ってございます。ですので避難所開設に直接的にはこのコーディネーターの方は関わるものではございません。そこはご理解をいただきたいと思っております。しかしながら地域の方々にもボランティアコーディネーターの知識を持っていただくということは非常に地域の自主防災組織等の活動においても有効なことであろうと思っておりますので、地域の方々もコーディネーターの育成研修会というのが毎年県のほうで実施をしておりますので、是非地域の方々の皆さんもそういった研修を受けてコーディネーターの資格を取っていただければありがたいことだと思っております。

あとうちの当初受入れ人数規模の方針を教えてほしいということなんですが、災害ボランティアセンターのほうではコーディネーター及びボランティア受入れ人数というのについては、特に制限とか何人ということ想定はしてございません。そのときの災害の規模ですとか、ボランティアニーズの件数によって左右されるものでありますので、想定されたものはございませんのでご了解をいただきたいと思っております。以上でございます。

●副委員長 よろしいですか。

●委員 わかりました。

●副委員長 大学でもやはりボランティアコーディネーターの資格を取られた方がいて指導に当たっています。学生が一斉に現場に向かっても、なかなか有機的に働けないことがあります。大学では、きちんとボランティア教育を行い、自らが自立的に活動するんだという自覚できていいと思っております。

●委員 はい、ありがとうございます。

●副委員長 それでは54番、よろしいでしょうか。

●委員 はい。

●副委員長 では担当課の方お願いいたします。

●社会教育課 長七谷地貝塚ですが、ご存じのとおり桔梗野工業団地のなかにある約30,000平米の縄文早期の貝塚ですが、いわゆる貝殻とか骨など有機物の遺物が数多く埋まっている特殊な遺跡です。この縄文時代のタイムカプセルという貴重な遺産を保護し、後世に伝えるために現状のまま保存するというを第一に考えております。現在は、30,000平米という広大な土地ですが最低年2回の草刈り、6月から7月に掛けて1回と夏の終盤、9月ごろに掛けて2回、数多く草刈りをすればいいのですが、予算に限度がありますので、そのへん2回草を刈っているということをご理解いただければと思います。当然、先ほど触れました世界遺産の縄文遺跡の一つになっておりますが、今後どういう環境整備をしていくかということは今後考えていきたいと思っています。以上です。

●副委員長 よろしいでしょうか。

●委員 私、草刈り前に行ったんですね。

●委員 文化庁はどんな指示をしているんですか。今度、現地審査に来るとき草刈り程度で大丈夫なんですかね。

●社会教育課 当然、貝塚というのは掘削すると遺跡そのものを壊してしまうので、当然現状保存が一番、何も手を付けるなということになっております。貝塚というのは、特にこの貝塚は非常に表土が薄いので掘削するとすぐ遺物が出てくるということになります。地形をそのまま保存するためにも、一部現状の分析のために掘削していますけれども、あまり盛り土せずほとんど手つかずの状態で作られています。手を付けると史跡とはもう認定されないということになりますので、そのまま掘らないで現状の地形を保存するというのが一番最良の方法とっております。

●委員 バッファゾーンとかそういうふうな緩衝地帯とかを設けるとか。

●社会教育課 今協議中ですがけれども、ご存じのとおり工業団地の一角にありますので、とても規制が難しいので、ちょっとしたいわゆる道路に囲まれた部分、水路に囲まれた部分をバッファゾーンとして考えております。それについては県の文化財保護課とかいろいろ協議している最中でございます。

●委員 ありがとうございます。

●副委員長 それに関連しまして 55 番、縄文関係のご意見が入っております。よろしいですか。

●委員 はい。

●副委員長 それでは担当課の方お願いいたします。

●是川縄文館 長七谷地貝塚と是川遺跡の市民への普及啓発につきましては、毎年 8 月に開催しておりますこれかわ縄文まつりにおいて主催者である八戸縄文保存協会と連携し、縄文体験スタンプラリーや縄文遺跡群パネル展を実施しており、また 11 月には市庁本館においてパネル展を開催する予定となっております。

世界遺産登録推進フォーラムや世界遺産縄文講座の開催につきまして、現在開催しております考古学講座の内容の工夫などにより、今後検討していきたいと考えております。

次の誘導標識についてですが、遺跡への誘導標識につきましては、現在も設置を進めており今後も充実させていきたいと考えております。

次に長七谷地貝塚の発掘調査の成果や歴史的な意義についての紹介は、八戸市博物館で貝層断面や出土品を展示してあるほか世界遺産登録を目指してリーフレットの刊行のほか、先ほど申しましたがこれかわ縄文まつりでの広報事業、パネル展などを実施しております。常設展示の充実や企画展示の開催につきましては、八戸市博物館、是川縄文館などの施設が連携を取りながら検討してまいります。以上でございます。

●委員 ちょっとこれ意見なんですけれども、ここにも書いてあるようにこれから充実させていくにはそういった学芸員とかの人たちのハード的なものじゃなくてマンパワーというのが必要で、既存の学芸員数だけだとどうしてもマンパワー不足っていうこともあるので、そういったところを今後戦略的に世界遺産というものをこうして、これ多分観光にもつながってくると思うんですけれども、そういったところに学芸員とかそういった人員を投入していくっていう、そういうところに予算をつけていくというような戦略っていうのがやっぱり目的なのかなというものと、あともうひとつは文化庁とか世界遺産センターみたいなのが八戸とかに造られるとかそういうのはあるんですかね。そういうのはないんですか。補助金とか。

●社会教育課 そういうのは特にはありません。今のところ。

●委員 そういうことで、意外と市民としては世界遺産ということに関して、さっき言った平成 27 年登録目指してという機運っていうのが、隣の平泉町の熱意から比べるとなんか広域すぎてボヤっとしているところがあって、以前八戸に来たときに市公民館のでジャパ

ンロードっていう八戸市と東奥日報が主催したやつですかね。いわゆる是川縄文館の出土についていろいろな方がフォーラムでやられたああいった世界遺産登録に向けてのイベントを是非やってもらうために予算を是非付けてもらいたいなど、そういった機運を盛り上げていくそういうきっかけにしてもらいたいなというのが要望ということです。以上です。

●副委員長 予算に関連することなので、この場でお答えできるか分かりませんが、56 のも合わせてご回答のほうをお願いします。

●観光課 ジオパークにつきましては、いわて三陸ジオパーク推進協議会というものが、岩手県に事務局がございますけれども、これが岩手県の沿岸部の市町村それから岩手県、自然保護官事務所、そういったところが入って組織されております。八戸のほうに関しましてはこちらのほうからいわて三陸ジオパークということではなくて、今被災した沿岸地域、こういったところを中心に南は気仙沼市から北は八戸市まで含めて、三陸ジオパークという大きな括りで一緒にジオパークを目指しませんかという声掛けがございまして、現在当市ではそれと連携して取り組みをしたいということで考えているところでございます。ただ、委員の意見にありました、窓口として市庁内に（仮称）三陸ジオパーク推進室、また連絡会議にそれから専門部会等を設けることが必要だということに関しましては、どうしてもジオパークに関する取組みが今始まったというか検討が始まったばかりでございますので、当市での取組みの状況、どういうふうな形で組織的なものがあるのかとか、そういったところも他都市の状況を調査しながら今後のジオパークに関する動きのなかで必要に応じて検討していくことになろうかと、このように考えております。以上でございます。

●副委員長 ありがとうございます。

●委員 よろしいですかね。今までいろいろ減災に関するいろいろ施設とか教育に関する話は、いろいろな部署が今のところ管轄してやっていると思うんですけども、最終的に八戸市全体で総合的な一体的な減災教育、それをもう一方面では観光につなげていくというふうな窓口を一本化して行ってそれで全体的に推し進めていくというような戦略というんですかね、そういったものが今後三陸復興国立公園と同時に復興の証として進めていくというのがある意味じゃ八戸の復興と同時にシンボリックになっていくんじゃないかなというふうに思って、そのための窓口としてジオパーク推進室とあと部局を連絡する連絡協議会と、あと市民とかいろんな方が関係者が組織するような専門部会というのを、仕組みですね、それはまだお金ではなくて、そういう仕組みを作るというようなことをこれから是非進めていただければという要望です。以上です。

●副委員長 一応 56 番まで済みました。残されていた件は、災害弱者の方たちの土地利用の件と防災行政無線の設置の2点だと思います。これもまたご回答いただけたらと思います。お渡しした資料は質問の34番への回答資料になるものだと思います。なにか説明ございます

か。一応、こういう形で示されていますがわかりづらいですか。（別添参考資料を参照）

●委員 わかります。これはもう設置済みということですよ。

●防災危機管理課 設置運用済みでございます。

●委員 わかりました。

●副委員長 ご覧いただいて、例えば聞こえないところがあるということはありませんか。

●委員 ちょっと細かい話なんですけど 10・11 は震災以前から設置はしてあったんでしょうか。

●防災危機管理課 10 番の北沼、11 番の 1 号埠頭については震災前から設置しております。

●委員 3月11日はいわゆるちゃんと動いたということですか。

●防災危機管理課 はい。3月11日は津波で受信盤が被災する直前までは放送を続けておりました。

●委員 はい、わかりました。

●副委員長 これは定期的にはちゃんと検査して聞こえるというようなことはしているのですね。

●防災危機管理課 そうですね。はい。

●副委員長 それなら聞こえたはずだという話になりますが。

●委員 ちょっと 11 と 12 の真ん中あたりに当社、私の勤務先があるんですが。

●防災危機管理課 音達の範囲が半径で天候等良好なときで 300 メートルほどでございます。もっと聞こえやすくなるように間隔を狭めたらいいでしょうという意見もあるんですけども、実は音、音声ですよ。近すぎると波が重複して何を言っているか本当に聞こえなくなるので、設置の間隔については本当に難しいところでございます。

●委員 すいません、自分の会社中心に考えて申し訳ないんですが、11 と 12 はちょっと間が開きすぎているような感じがしますけれども、そうでもないんですか。

●**防災危機管理課** それを言いますと、工場の中ですと周りから音達、音で情報を伝達しようとしても、どうしても届かないんですね。工場の敷地が大きかったりとか工場の中の騒音レベルが高いとか、そういったことも考えますとなかなか用地の確保ですとかそういった意味も含めて難しいところがございます。

●**副委員長** そういう意味では先ほど申し上げたどこでも聞こえることになるのでしょうか。

●**委員** モニタリングといいますか、実験されているわけですね。

●**防災危機管理課** 音達の状況については設置したあとですけれども、ただここ 11 番と 12 番の間となりますと確実に届くというような検証のレベルではちょっと難しいと思います。

●**委員** いや、確実に届いてほしいんですけど。

●**副委員長** いろいろ不測なケースがあって情報が届かない場合もあるので、この防災無線だけではなくて複数の形で対応が必要になりませんかでしょうか。

●**防災危機管理課** そうですね。携帯電話のエリアメールですとか、一般のニュース、ラジオ等でも災害情報を収集していただきたいと考えております。

●**委員** 結局それらが全部遮断されていたわけですよ。今回一切、3月11日は。ですから私ども別に感覚でものを言ってるんじゃないくて、当社はちょっとこれが終わったあとアンケートをとりまして、社内だけですけれども津波警報をどうやって知ったのかということアンケートを取ったんですが、社員 200 人近くその日出勤していた者がいるんですが、その防災無線で知ったというのが 2 名だったんですよ。ほかはいろいろ人づてであるとか、今おっしゃったような携帯電話とかそういう形だったんで、ある意味我々とすれば防災無線って当てにならないなというのが言ってみれば、今のところの結論で動いてるということなんですけれども、これで変えないということであればこのとおりで進めていくしかないですね。

●**防災危機管理課** 音達については、建物の中などでも聞こえるかなど詳細には調査してないです。

●**委員長** 自分の会社のところだけみて申し訳ないんですけども、11 と 12 開いてる、その 12、13 とか 10、11 とかからするとちょっといかがなものかなということですので、もしよろしければ再検討いただければありがたいんですけども。

●**防災危機管理課** そうですね、企業との協力がいただけるのであれば。

●**委員** それであればうちの会社に付けていただいて結構ですよ。

●**防災危機管理課** 具体的には敷地の契約も無償で借りている例もあります。

●**委員** 当然無償で結構ですけども、全然そういう働きかけは私どもって言いますか、今までいただいてないですね。

●**防災危機管理課** そうですね。

●**委員** もしいただければそれはそれで、そういう施設を付けるから無償で提供してくれというのであればそれは可能だと思いますが。

●**副委員長** 実際のそのフィールドでの検査とかモニタリングの必要性があるので次の展開に検討いただくということですね。

●**防災危機管理課** はい。

●**副委員長** どうもありがとうございました。これであと1点、先ほどの幼稚園等の件が残ってますけれども、一応ここで意見2の審議というのは終了させていただくということでよろしいですか。どうもありがとうございました。

4. その他

●**副委員長** それでは特にご発言なければ、事務局の方から何かございますでしょうか。

●**事務局** はい。次回の第4回の会議の件でございますが、10月12日金曜日の午後15時から17時までを予定しております。改めまして、近づきましたらご連絡を差し上げます。第2回目の議事録につきましては、本日お配りしておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

●**副委員長** はい。どうもありがとうございました。次回のテーマですけども、第4回は4つの項目が終わりまして、意見書を取りまとめていくということになります。個々の事業に対する質問というよりは、これまで委員の皆様から出された御意見を再確認して、大所・高所から議論する場ということになりますのでどうぞ皆様よろしく願いいたします。

●委員 意見の集約というのはどういうふうに作っていくのですか。意見というところをとりあえず合算、合わせるような感じですか。それともまとめ方というのか、まずピックアップするのと、それをどういうふうに集約するのかっていう。どういうふうを考えていらっしゃるでしょうか。

●事務局 一応、今まで頂いた施策ごとに、皆様から頂いたご意見のところをまず整理して、その上で、全体として文章的に前のほうで総括的な文章でまとめる部分と、そういう二部構成みたいな感じにしたいと思っております。

●委員 それは、6 ページから7 ページみたいな感じの提案書みたいな感じでまとめるんですか。

●事務局 ええ。意見書というか冊子に。

●委員 そういう目次構成みたいなのはあるんですね。

●事務局 市の第5次総合計画のところのホームページをみて頂きますと、同じような市民委員会の意見書というのが、これまで何回か掲載されていますので、ちょっとお手数ですがホームページみて頂くと、総論と各論みたいな形のまとめ方になっておりますので見ていただければと思います。

●委員 分かりました。

●副委員長 プロセスとすれば第4回の前段階で、素案についての意見を委員の方から頂いて、それが最終案に反映されると思いますので。

●事務局 事務局の方から先にたたき台としてお示しして、それについて事前に意見を頂いてという流れでやらせて頂きたいと思います。

●副委員長 では、他になければこれで終わらせて頂きます。司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

5. 開 会

●司 会 それでは長時間に渡り、ありがとうございました。これを持ちまして、第3回八戸市復興計画推進市民委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。